

東京都 利島村議会

(事績2) 住民に開かれた議会

利島村議会は住民に開かれた議会として、以下のような取組を行っています。

1. 議案書の村ホームページでの公開

村政に対する村民の関心が一層、高まるよう、議案書については令和3年第1回定例会(3月)分から、議事録については令和4年第1回臨時会(1月)分から、村のホームページで公開しています。

なお、議案書については開会前から公開しており、住民がその内容を事前に知る事ができるようにしています。

2. 議会開催日程の告知方法の改善

令和3年4月から、村内全戸にIP告知端末(タブレット)を配布し、村役場や島内の団体、事業者からの住民の生活にとって有用な情報を都度発信できる仕組みを構築しており、議会の開催日程についても、これを活用して告知し、村民に広く周知しています。

3. 議場における傍聴環境の整備等

令和3年3月から、議場に大型モニターを設置し、現在、説明や審議している資料を同時に映写することで、傍聴人もその内容を把握しながら、議事進行を確認できるようになりました。

なお、コロナ禍により議場の傍聴席の入場を制限せざるを得なかった時期については、議場に入れない人のために、別の施設で議会の様子をモニター画面で中継し、傍聴の機会の確保を図りました。また、発言台前のパーテーションの設置や消毒液の用意、マスクの配布など、感染予防のための措置を行い、コロナ禍にあっても安全・安心に傍聴できる環境を整備しました。

4. YouTubeによるライブ配信

令和3年第4回定例会(12月)から、YouTubeで議会のライブ配信を開始しました。これにより議場に直接来場しなくても、パソコンやスマートフォン等で議会の模様を気軽に視聴できるようになり、傍聴機会の更なる創出につなげることができました。加えて、コロナ禍にあっては、傍聴の機会確保にも資することができました。

また、Y o u T u b eで配信することで、村民のみならず、利島に関心がある島外の人々も議会をライブで傍聴することが可能となり、利島村のことを広く知ってもらう機会とすることができました。

5. ペーパーレス化の実現

令和4年から、全議員や執行部に対してタブレット端末を配布しました。議員は、執行部から配信される議案書などを、タブレットを通して確認することが可能になりました。

従来は事務局が印刷して各議員に配布していましたが、タブレットの導入によりペーパーレス化を図り、紙の使用量の大幅な縮減（例：令和5年第3回定例会 675枚の皆減）を実現することができました。また、議員はタブレットを持っていれば出先でも議会資料を確認することができるようになり、議員活動の効率化に資することができました。

6. 議会広報の作成

議会広報について、従前は事務局が作成していましたが、令和5年第1回定例会（3月）分から、議員が自ら作成することとなりました。これにより、議会で議論されたことを住民にわかりやすく伝えるために、議員が編集方針を協議し、作成することを通じて、議会の自主性を高めることに資することができました。